

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月23日
【会社名】	株式会社ボルテージ
【英訳名】	Voltage Incorporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 津谷 祐司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03(5475)8193
【事務連絡者氏名】	経理本部長 大島 小百合
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号恵比寿ガーデンプレイスタワー
【電話番号】	03(5475)8193
【事務連絡者氏名】	経理本部長 大島 小百合
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき2019年12月5日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、第6回新株予約権の「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」並びに第7回新株予約権の「発行数」及び「発行価額の総額」及び「新株予約権の譲渡に関する事項」のうち「新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳」が2019年12月23日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

2 報告内容

・株式会社ボルテージ 第6回新株予約権

□ 新株予約権の内容

(3) 発行価額の総額

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

・株式会社ボルテージ 第7回新株予約権

□ 新株予約権の内容

(1) 発行数

(3) 発行価額の総額

(9) 新株予約権の譲渡に関する事項

ハ 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

3【訂正内容】

訂正箇所は _ _ _ 罫で示してあります。

2 報告内容

・株式会社ボルテージ 第6回新株予約権

□ 新株予約権の内容

(3) 発行価額の総額

<訂正前>

未定

<訂正後>

174,750,000円

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

<訂正前>

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2019年12月4日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値（以下、「終値」という。）である金532円か、または、本新株予約権の割当日の終値のいずれか高い金額とする。

（後略）

<訂正後>

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、679円とする。

（後略）

株式会社ボルテージ 第7回新株予約権

□ 新株予約権の内容

(1) 発行数

< 訂正前 >

1,385個(新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式138,500株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

< 訂正後 >

1,345個(新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式134,500株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(3) 発行価額の総額

< 訂正前 >

75,482,500円

< 訂正後 >

73,302,500円

(9) 新株予約権の譲渡に関する事項

八 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

< 訂正前 >

当社取締役	7名	700個(70,000株)
当社子会社取締役	2名	160個(16,000株)
当社従業員	18名	525個(52,500株)

< 訂正後 >

当社取締役	7名	700個(70,000株)
当社子会社取締役	2名	160個(16,000株)
当社従業員	18名	485個(48,500株)

以上